台大日本語文研究第 26 期
2013 年 12 月、頁 157-182
2013-09-30 收稿、2013-11-21 通過刊登
DOI: 10.6183/NTUJP.2013.26.157

日本近世「教育社會」成立論・序說

辻本雅史*

摘要

日本到了近世時期，開始出現以孩童爲取向的學習場所和職業教師。若將以計畫性的組織教育視爲必需的社會，予以「教育社會」之名的話，那日本近世時期的社會，確實符合前述「教育社會」的定義。本論文將試圖探討近世「教育社會」的成立原因及其發展過程。

本論文從生活在當時「文字社會」中人們的「學習」的角度切入，了解到從文字學習的滲透、文字文化的共通化、以至於商業出版媒體的普及，都可以視爲「教育社會」成立的基礎。透過這些考察，進一步確認近世時期的「教育社會」與近代日本的「學校社會」之間的關聯性，並可與現今陷入過度發展局面的「學校」進行對照。

關鍵詞：教育社會、文字社會、手習塾（寺子屋）、出版媒體、教育書

* 國立台灣大學日本語文學系教授

Preface, the Establishment of "Educational Society" in Early Modern Japan

Tsujimoto, Masashi*

Abstract

The learning locations for kids and professional teachers first appeared in early modern Japan. If we define an "Educational Society" that has indispensable, planned and organized education, the concept of the definition is valid in terms of "Educational Society". This paper investigates for the first time the meaning of "Educational Society", and how it is established in early modern Japan.

In this paper, it is basically assumed that the public learn as they live in "Literal Society". The penetration of literal learning and commonality in literal culture, the popularity of commercial publishing media are all upholding the establishment of an "Educational Society". Through this, the correlation between the "Educational Society" and "Schooling Society" in modern Japan is investigated, and the viewpoint of relatively over-dominance of schooling is proposed in this paper.

Keywords: Educational society, Literal society, Tenarai-juku(手習塾): private coaching classes for civilians in Edo Period, Terako-ya(寺子屋), Publishing media, Educational book

* Professor of the Department of Japanese Language and Literature, National Taiwan University

日本近世「教育社会」成立論・序説

辻本雅史*

要旨

子どもの学びの場と職業教師は、日本近世に初めて登場した。もし計画的組織的な教育を不可欠とする社会のことを「教育社会」と定義するなら、日本近世は、確かに「教育社会」として成立した。本稿は、近世に「教育社会」がなぜ、いかにして成立したのかを考察した試論である。

その際、「文字社会」のうちに生きる民衆の「学び」を基本的観点に据えている。文字学習の浸透と文字文化の共通化、さらに商業出版メディアの普及が、「教育社会」の成立を基底において支えていたことを明らかにした。それを通して、近世「教育社会」が、近代日本の「学校社会」形成にいかに関わっていたかを確認し、現代の過剰に肥大化した「学校」を相対化する視点を提示した。

キーワード：教育社会、文字社会、手習塾（寺子屋）、出版メディア、教育書

* 台湾大学日本語学科教授

日本近世「教育社会」成立論・序説

辻本雅史

一、「教育社会」という主題

（一）近代化と学校教育

近代化に学校教育が果たした役割は、限りなく大きい。日本の場合、明治維新以後、近代国家の構築に向かい始めるや、国家は学校教育制度の整備を急いだ。いずれの世界においても、近代国家の形成に学校教育の制度は欠かせない政策である。近代国家の「内部」を構成する「国民」を創出しなければならないからである。明治国家は、自らが住む地域共同体（町村）に帰属意識を持つ民衆たち、もしくは自らが仕える藩や藩主を求心力とする武士たちの意識を、「日本」という共同性をもった「近代国民」に再編し、心身ともに「均質な国民」を創出することを、第一の課題ととらえていた。「国民教育」はそのために欠かせない国家の政治戦略にほかならない。1872 年の学制頒布を始まりとして、教育令（1879、1880 年）、さらに学校令（1886 年）など、次々にその制度改革を急いだ。

もちろん学校の役割はそれにとどまるものではない。近代産業社会を創出するために、集団社会における規律秩序を身に付け、さらに読み書きにとどまらないある程度の教養をそなえた良質な労働力の養成も、学校教育の重要な課題であった。加えて近代国家を統治する強力な国家官僚と産業社会を主導していくリーダー養成も、学校教育とりわけ高等教育の課題であった。こうした意味において、近代は「国家が国民を教育する」時代であり、さらに近代は「学校教育の時代」であるといってよい。つまり国家が主導する学校教育というのは、近代化に直面した場合に妥当する世界史的な事実であるだろう。

日本の近代化の進展は、世界史に類例がないほどに急速であった。それを可能とした大きな要因が、学校教育の目覚ましい普及にあっ

たということは疑いない。さらにこの急速な学校教育の普及を実現させた主因が、近代に先立つ近世社会において、すでに教育が社会のうちに広く深く浸透していた歴史にあった、との認識も共有されている[1]。

本稿は、この近代以前つまり近世の教育状況を、「教育社会」化の事態ととらえ、「教育社会」の成立とその意味を考察する試みである。

（二）「教育社会」―「学校社会」「学校化社会」「学習社会」と関連して

「教育社会」とは何か、まずこの点を確認しておこう。ここでいう「教育」とは、おとなの世代が子どもの世代に、「知」を計画的、組織的に伝える営みであるとひとまず考えておきたい。この計画的な「教育」の組織や活動を不可欠とする社会、それを「教育社会」と定義しておくことにする。この意味において、江戸時代の社会は、確実に「教育社会」になっていた。ちなみに江戸時代以前の社会は、世代間における「知」の伝達を計画的に行う組織や機関を不可欠とする社会にはまだ至ってはいなかった。社会の再生産に、計画的・組織的な教育が不可欠となるのは、近世社会になってからである。

ここでことさら「教育社会」という目新しい概念をもちだすのは、近年比較的頻繁に使われる「学校社会」「学校化社会」さらには「学習社会」という用語を意識しているからである。

まず「学校社会」である。「学校」は、子どもが大人になって生きていく上に必要なことを、予め教えられる場であるとひとまずは言ってよい。近代国家では、国家がすべての国民に対して、この意味での学校教育を提供するようになった。その意味で、先述の通り、近代は「国家が国民を教育した時代」である。日本では、明治初期に導入された近代学校が、広くかつ急速に普及していった。その結

[1] たとえば石川謙（1969）『日本学校史の研究』小学館、辻本雅史（1999）「教育学における「江戸」への視線―日本教育史学の成立をめぐって―」『江戸の思想』第 10 号、ぺりかん社。

果、「社会で必要なことはすべて、子ども時代に学校で学ぶ」ことが当たり前となっていった。あるいは「学校は、将来必要なすべてのことを子どもたちに教えておく」場であると考えられるようになった。つまり「学校社会」とは、「社会で必要なことはすべて学校で学ぶ」ことが当たり前となった社会のことと考えておく。

日本でこの「学校社会」の成立は、第一次世界大戦後、おおむね大正後期であったとみられる。この時期、小学校就学率がほぼ百パーセントに近づき、明治初期にめざされた「国民皆教育」が達成されたからであった。それは、近代学校制度が出発した 1872 年からおよそ 50 年後のことである。第一次大戦後の日本の義務教育就学率は、当初モデルとした欧米近代のいずれの国よりも高い数字を示していた。国民国家形成と産業化達成という意味で、日本の近代化の「成功」は、この学校教育の「成功」と深くかかわっていたとこれまで評価されてきた[2]。

第二次大戦後、とりわけ高度経済成長の 1960 年代を境に、学校教育は大きく肥大化していった。たとえば義務教育後の後期中等教育（高等学校）進学率の上昇がその事実を物語る。高等学校進学率は 1974 年に 90 パーセントを超えた。95 パーセントを超えたのは、1992 年であった（文部科学省「学校基本調査」による）。国民の 95 パーセントが 12 年（幼稚園を入れると 15 年）、さらに大学までいれれば 19 年間、まさに人間として成長する子ども期の大半を、学校で生きることになる。

過度に学校が普及した結果、「社会に必要なことを予め学校で学ぶ」というより、逆に社会の方が、学校で付与された価値によって規定される状況・現象がうまれてくるようになる。学校は、学校が有する価値観にもとづいて生徒を評価する。それは「学力」として測定され、その測定結果が数字で表示され、「学力」にもとづく学歴や学校歴によって、差別・選別がなされる社会となっていく。いわ

[2] 竹内洋（1999）『学歴貴族の栄光と挫折』日本の近代第 12 巻、中央公論社、講談社学術文庫 2011 再刊。

ゆる「学歴社会」はその具体例の一つにほかならない。学校に価値づけられた「学力」がその人の「能力」とみなされ、それによって社会が秩序づけられる現象も現れてくる。さらにいえば、学校で刷りこまれた習慣や身につけられた価値にもとづいて、社会そのものが構成されている。それは「学校が社会を規定」した、いわば本末が転倒した事態といえよう。まさに「社会の学校化」の事態といわねばならない。社会が「学校化」したこうした社会のことを、イヴァン・イリッチは「学校化社会」と名付けた[3]。

イリッチは、産業社会の要請にもとづく社会－国家の、一方向的な学校教育が、学習者の自律的で主体的な学びを疎外していることを鋭く批判し、「脱学校」の社会を提案した。学習者の自律的な学びを回復し、生涯かけて主体的で内発的な学びを保証する「学習社会」を目指したといってもよい。こんにち、近代学校制度は日本においてはすでに「飽和状態化」していると言ってよい[4]。現代は、高度情報化と少子高齢化が同時に進行しているが、そのなかで学校教育は機能不全化しつつある。不登校・いじめ・体罰など「学校の教育問題」が後を絶たないのは、その表れととらえてよいだろう。学校が「問題化」されている状況は、現代社会の抱える構造的な問題をそのまま映している。生活の中に高度な情報メディアが浸透して、子どもたちは、学校以外で多くの知識を得、学校の期待する価値に必ずしも同調しなくなってきている。いまや「国家が国民を教育できなくなった」事態であるといってもよい。そこに私は、学校教育が支えてきた「近代」という時代の終焉を見、歴史は新たな段階に入っていると考えている。

いまや学校だけで「学び」は完結しない。商品を大量生産する近代産業社会は終わりを迎え、歴史は次の段階にはいっていると実感

---

[3] イヴァン・イリッチ、東洋・小澤周三訳（1977）『脱学校の社会』東京創元社（英語原著は 1971）。

[4] 辻本（2001）「教育の社会化と学習社会に向けて－歴史からの視点－」、山崎高哉編『２１世紀を展望した子どもの人間形成に関する総合的研究』伊藤忠記念財団調査研究報告書 36。

する。生活の経済的豊かさよりも、長寿化した生涯の生活の質の確保が、切実に求められている。かつて学んだ学校の知識では、革新を繰り返す現代社会においては、間に合わない。思えば「学び」は人のもつ価値を高める自発的な営みにほかならない。いま「学び」に価値づけられた社会が求められている。つまり経済の価値にもとづく産業社会に代わる新たな社会を、生涯学び続ける「生涯学習社会」に転換すること、それこそ、現代教育が目指す次の社会であるだろう。「学習社会」とは、歴史的に必然となった次の「教育社会」の在り方に他ならない。

「学習社会」を目指すいま、なぜ近代以前（近世）の「教育社会」を問題にするのか。近代は、世代間の知の伝達を組織的で計画的に行うという意味では、「教育社会」であることは言をまたない。ただその「教育」を国家が主導し、学校教育を国家運営の方法として活用した。そして学校の過度の肥大化が、新たにいま問題化している。それが、現在の我々が直面する「教育問題」である。その現段階において、「教育社会」が形成された近世という時点に立ち戻ってみる。結論を先取りすれば、近世の「教育」と「教育社会の形成」をみることで、近代国家に不可分に取り込まれた近代「学校」教育の特質や、その結果としての「学校社会」と「学校化社会」のもつ問題性を浮き彫りにしていきたい。

近世の「学校」でも政治的に組織されたものが皆無だったとはいえないが、それでもそれ以上に、自律的な「学び」にもとづく学校が当たり前の社会であった。少なくとも単年齢で輪切りにされた学年制や、同質の子どもで集団化された息苦しい学級制とは、無縁の学びであった。学歴や教育歴が問題化されることもなかった。その意味で、近世「教育社会」の成立は、「学びの文化」に根ざした、これからめざす「学習社会」に近いもといえよう。そのため、いま直面する学校の「教育問題」を考えるための示唆に満ちている。

二、「文字社会」の成立

（一）学びの場の成立と職業教師の登場

江戸期のいわゆる幕藩制社会は、子どもに計画的で組織的な教育をほどこすことを、構造的に不可欠として成立していた。そのため子どもが文字を学ぶ場が、子どもの生活の身近な所に成立した。「手習塾」（寺子屋）がそれである[5]。

手習塾の普及状況については、時代によって違い、さらにそれ以上に地域によって精粗の差が大きいため、一概には言うことはできない[6]。しかし近世には、この列島のほぼ全域に、特権的でない普通の子どもが文字を学ぶことができる場が、確実に増加していった。子どもを対象とした文字学習の場（一種の学校）が広範に成立しそれが一般化していったのは、日本史上で初めてのことである。そのことは、そこで教える「教師」という職業が出現してきたことも意味している[7]。子どもに教える職業としての教師の登場も、日本史上、初めてのことである。子どもが労働の現場から一定期間離れて「学ぶ場」（学校機能を備えた学習空間）が初めて成立し、そこで教える職業教師が出現したことは、まさに「教育社会」の到来を示す指標というにふさわしい。

なお職業教師の成立は、手習師匠だけにとどまるものではない。近世のとくに都市部では、芸能師匠や俳諧の師匠（宗匠）の存在も無視できない。つまり比較的教養ある民衆は、長唄、能楽や能謡、茶道、華道、香道、さらには和歌や俳諧などの素養を求めていた。いずれも一人で楽しむ近代とは異なり、他者との「付き合い」に必

---

5 「手習塾」は一般には「寺子屋」の語が流通している。しかし「寺子屋」は近世では、ほぼ上方に偏した用語で、全国的には「手習稽古所」「筆道指南所」など、手習や筆道（書道）の学習もしくは教授の場としての用語が通用していた。よって学術的用語として、本稿では「手習塾」の呼称を用いる。なお入江宏（1991）「『寺子屋』と『手習塾』」、『日本教育史往来』103号、日本教育史研究会参照。

6 八鍬友広（2003）「近世社会と識字」『教育学研究』７０－４、ルビンジャー、川村肇訳（2008）『日本人のリテラシー１６００－１９００』柏書房、など。

7 もとより隠居人や職業の余暇に教える教師の存在を否定するものではない。

要な共同性を伴った「教養」であった。近世では、職業や社会的地位に応じて身につけるべき遊芸が求められていたのである。元禄期に大坂南部の大ヶ塚の庄屋を務めた河内屋可正は、能楽や俳諧などの多くの遊芸を身に付けていたが、それもそうした教養のあり方を物語っている[8]。手習塾はこうした諸芸稽古塾の一種と見ることもできるが、ただ諸芸稽古塾は主に大人の学びの場であった。それに対し手習塾は、もっぱら子ども対象の教育的な稽古塾という点で、大きく異なる。

『平安人物志』という情報出版物がある。京都の文人や芸能者のジャンル別人名録で、1768 年に初版が出た後、情報を更新しながら、幕末までの 100 年間に 9 版を重ねた。もともと京都遊学者が師匠を探すための教育情報書であったが、一般市民にも重宝されたらしい[9]。『平安人物志』は職業としての教師人名録と見ることもできるだろう。職業としての教師が広範に成立していた事態を物語っている。

（二）「文字社会」成立

17 世紀に子どもが学ぶ手習塾が広範に成立してきたのは、近世社会が「文字社会」として成立してきたことと深くかかわっている。ここで「文字社会」とは、文字使用が不可避に組み込まれた社会、あるいは文字使用を前提として成立した社会のことを意味している。近世幕藩制社会は、構造的に文字使用を組み込んで成立していた[10]。

近世の文書史料は、中世と比べて、その残存量がけた違いに多い。文書の種類も、政治関係文書が大半であった中世に対して、近世は町方・村方を問わず、法令類の他にも訴訟・売買・貸借・証文類、帳簿、家事、各種メモ類、日記や書状にいたるまで、あらゆる種類に及ぶ。民衆文書が膨大に残されているのである。それは、近世民

8 山中浩之（1987）「元禄・享保期河内在郷町の文化―大ヶ塚・富田林を中心に―」『大谷女子大学教育学会誌』12。
9 宗政五十緒（1982）『近世京都出版文化の研究』同朋舎。
10 網野善彦は、中世社会の歴史状況を念頭に、「文字社会」というのを、非識字層の人たちが成す「無文字社会」に対して、「識字層の形成する文字社会」の意味で使っている。本稿はそれとは別の意味である。網野（1988）「日本の文字社会の特質をめぐって」『列島の文化史』五、日本エディタースクール出版部。

衆がいかに「文字社会」のうちに生きていたのかを、如実に物語っている。

なぜ近世は「文字社会」として成立したのか。それは、近世社会つまり幕藩制社会が兵農分離と石高制にもとづいていたことから考えていかねばならない。兵農分離のもとでは、武士支配者層は領主居城のある城下町に集住し、都市を構成する。都市に居住する武士が、圧倒的多数の「農民」[11]を支配する。空間的に隔たった政治支配のため、明文化した法令や文書の活用が避けられなかった。兵農未分の中世では、在村武士による人身の直接支配がある程度は可能であったが、近世では支配者の意思は文字を介して示され、行政は文書主義が貫かれた。重要な政治情報が文字で示されるということである。それはもともと、民衆の側に一定の識字層が存在していることを前提として、成り立つことであった。残された近世文書の中には、たいてい綴じられた一連の政治公文書群が見出せる。

上から下への文書だけではない。下からの上への報告や申告、請願や訴訟の類も、一定書式の文書に整え、一定の手順をとらなければ、受け付けられなかった。要するに幕藩政治は、それに関与する末端の者にいたるまで読み書き能力を有していることを前提にした仕組みであった。この意味で近世は「文字社会」のうちにあった。文字使用を不可避とするこのシステムが、時代とともにより一層「文字社会」化の進展をうながす構造的要因ともなっていた。

近世の村には原則として武士はいない。だから村内政治は村民の自治によっていた。村役人は村民が務め、領主への年貢納入も自治による「村請」であった。つまり年貢や村入用などの負担の戸別割付も、検地帳や名寄帳にもとづいて農民自身の手でなされていた。したがって少なくとも、高度な書記能力や数学能力がなければ、村役人を務めることはできなかった。租税の割付は、農民の死活に関わる問題だから、その分、不正が絶えなかった。識字や計算の能力がなければその不正は見抜けない。享保期ころから、小前百姓らが

[11] 実際には生産民をさす。この場合、漁民・山民も含む。

年貢賦課をめぐって村役人の不正を糺す村方騒動の事例が目立って増加してくるようになったが、それは民衆の文字能力の習得と関係するだろう。加えて新田開発や水利事業には、高度な測量術や土木技術も欠かせない。識字や数学などの知的能力は、民衆の歴史的成長の大きな要因であったといってよい。

また近世は、租税米納の石高制社会として成立していた。都市居住の領主・武士層は貨幣依存の経済である以上、領主財政は年貢米の換金に基盤をおいていた。大量の年貢米の商品化には、列島を取り巻く全国的な商品流通機構の成立が欠かせない。それに参勤交代の要因も絡まって、17 世紀日本の列島内に、海運および陸上の全国的な交通網が確立した。江戸・大坂・京都の三都を結節点として、全国を人・物・貨幣・文化・情報が激しく行き交う時代となったのである。

都市の発展と貨幣経済の進展が、都市民に文字と計算の能力を要請することは見やすい。京都の豪商・角倉家一族の吉田光由が著した数学入門書に『塵劫記』がある。それは、1627 年初版、その後、改訂を重ねてベストセラー、ロングセラーとなった。『塵劫記』は、日常生活に必要なあらゆる数量計算や知識を独習できる学習書として、手習塾等のテキストに供されるとともに、商家や村役人層の子弟の自習用にも使われていたはずである。おびただしい数の類版が後を絶たず、明治に出版されたものも含めれば、400 種を越えている。「塵劫記」は、実用数学書の代名詞として通用していた。文字と数学への学びの需要の高さを物語っている[12]。

（三）文字文化の共通化

民衆たちはたいてい手習塾で文字を学んだ。そこでは、①「書き読み」の学習だけではなく、②流麗に文字を書く能書のわざ、③社

[12] 大矢真一校注（1977）『塵劫記』岩波文庫。なお 17 世紀になると一斉に民衆が文字や算数の学習を始めたというわけではない。17 世紀には都市商工業者、農村の村役人層とその周辺の富農であり、18 世紀になってより一般的な民衆に広がっていったと思われる。男女や地域による大きな偏差も指摘されている。ルビンジャー（2008）前掲書、八鍬友広（2003）前掲論文。

会的知識や職業知識、④生きる上での道徳規範なども学んだとされている[13]。しかしそれ以上に「書札礼」の学習の重要性を見落とすべきではない。文字使用に関わる約束事や文書の書式などは、文字使用上の「礼法」と意識されていた。手習塾では社会生活上のあらゆる書札礼を学んでいたのである。

例を手紙文にとれば、一年を 24 に細分化した「二十四節季」の季節に応じた挨拶用語の使い分け、相手の身分・男女に応じた書法や用語、さらに祝い・見舞・時候挨拶等、用件に応じた用語のコードがある。実は祝状ひとつとっても婚礼・出産・元服・昇進・賀寿等々、限りなく分節化され、それ相応の用語があった。書簡に関するだけでも学ぶべきことは限りなく多かったのである。

政治文書、職業上の文書（商売関係文書はとくに多い）などが、「手習」の方法によって学ばれる。八鍬友広は、寛永期に出羽で起こった白岩一揆の訴状が手習手本として使われていたことを発見し、さらに一連の一揆訴状を往来本にした目安往来の存在を明らかにした[14]。人が生涯の中で出会う可能性のある文書の類は、子ども期に手習うことで学んでおくという考え方が、近世人の中には確実にあった。

手習塾の書流はほとんど「お家流」と通称されるものであった。お家流とは、鎌倉後期の尊円親王を始祖とする青蓮院流の優美な草書体の和様書道である。近世初期に江戸幕府が公文書にこの青蓮院流を採用した。幕府と文書のやり取りをすることの多かった諸藩もそれに倣ったであろう。その結果、地域の別なく等しくお家流が採用され、いつとはなく民衆たちの文字もお家流に染まっていった。幕府が公文書に採用したことが、お家流普及の最大要因であったのである。しかし幕府がこの書流を強制した事実はない。権力的な強制もないままに、諸藩はもちろん民衆世界にいたるまで、この書流が圧倒的に普及したのである。中世には多様な書流が併存していた

[13] たとえば石川松太郎（1978）『藩校と寺子屋』教育社。
[14] 八鍬友広（2001）『近世民衆の教育と政治参加』校倉書房。

のに比べ、近世の文字文化の均質化現象には著しいものがあった。幕府という存在の圧倒的な政治権威の反映とも、あるいは行政文書主義の結果とみることもできるかもしれない。しかし文字文化の均質化は、政治的要因だけで考えるよりも、それ自体が近世の文化的特質であると、ここでは考えておきたい。

ただし学問世界に住む文人たちは、文事に関わる限り、お家流草書体書法を用いることはなかった。漢文が原則だったから、楷書かせいぜい行書であった。和文でもこと文事に関する限りはこの原則を守った。このように書法は時と場合によって使い分けられた。その使い分け自体がまさに書礼だったのである。

「三行半」（みくだりはん）と通称される離縁状がある。それは、事書（表題）・本文・日付・差出人・名宛人からなる三行半の短い文書。書式や用語にわずかの地域差をみせながら、定型化して全国に浸透していた[15]。この例の示唆する通り、近世文書は書式や文字書体に至るまで定型化が進み、文字文化が全国共通になっていったのである。

文字を書くことは、多くの場合、他者と情報を取り交わすことを意味する。つまりそれ自体が「礼」を要する一種の人倫行為と意識され、一定の礼の体系が成立していた。書簡文で煩瑣な約束事が重んじられたように、文書には定型の書式があり、さらに漢字・カタカナ・ひらがなの三種の文字に、草・行・楷の三書体が加わり、それらを正しく使い分ける。それが近世人の「教養」であった。

近世では口頭での話し言葉は地域差が大きかった。江戸の街では「お国訛り」によって出身藩が特定できたと言われる。お国訛りの強い他国者同士の、口頭での意思疎通は容易ではなかったであろう。ところがひとたび文字化すれば、書式・文体・用語・書体にいたるまで、地方差は消えていた。つまり書記言語は日本列島で均質化され、文字文化の共通化が進んでいたのである。その背景には、子ども期の文字学習が、「読むこと」よりも「書くこと」、とりわけ能書のわざが重視されたという学習方法と深く関わっている可能性もあ

[15] 高木侃（1999）『増補　三くだり半』平凡社。

るだろう。

思えば漢文は、東アジア漢字文化圏に共通の書記言語であった。中国・朝鮮・日本は、音声言語では意思疎通が不可能な異言語同士であるが、漢文で筆談する限り意思疎通にほとんど支障はなかった。音声言語の差を越えて、儒学の経書のような漢籍古典を共有していた事情が、その背景にあったからである。ここでも文字言語の共通化が見出せる。

以上、いずれにしても、近世日本のこうした文字と書記言語に関する文字文化は、複雑な「礼」に満ちており、それを「教養」として、一定程度修得することが期待されていたのである。こうした「教養」を習得するためには、一定期間継続して「学ぶ」過程を必要とし、そのための「学びの組織」や「教師」の存在を不可欠なものにした。こうした事情の中で、近世に「教育社会」が成立することは、必然であったと言わねばならない。

（四）手習師匠数

では、このような文字学びの組織（手習塾）と「手習師匠」は、どのくらい存在していたのであろうか。時代による差は大きかったが、それ以上に都市と農村の地域差が大きかった（ルビンジャー前掲書、八鍬前掲論文）。しかしその正確な数字を示す史料はない。これまでの研究と断片的な史料によって一定の推測ができる程度である。

享保期に将軍吉宗に仕えた幕府の朱子学者室鳩巣の書簡には、鳩巣の『六論衍義大意』の版下を書いた石川勘助の言として、「町中にて手習子供取申押立候者御改被成候得ば、八百人余」とある（『兼山麗沢秘策』[16]）。それがどこまで正確な数字であるか、確証はない。ただ俗に「大江戸八百八町」と称されていたこと、また享保期直前の正徳 3（1713）年江戸の町数は 933 町であった[17]という。江戸の 1

[16] 享保 7 年 6 月、瀧本誠一編（1966 復刊）『日本経済大典』第 6 巻 595 頁、明治文献。
[17] 東京都公文書館のホームページによる。

町内に一人の手習師匠（手習塾）がいるという感覚に近い数字と想定してよいと思われる。とすれば、江戸の町中であればどこでも子どもの生活圏内に師匠がいたと想定しても、大きくはあやまたないだろう。

また「筆子塚」に注目した研究がある。「筆子塚」[18]とは、教え子たちの建立になる手習師匠の墓である。川崎喜久男は、千葉県内の墓地をくまなく調査して 3300 基以上の筆子塚の存在を発見した。1659 年を最古に、明治中期までのものが確認できるという[19]。破壊により消滅した塚や塚建立にいたらなかった師匠もいたはずであると考えれば、3300 人をはるかに超える手習師匠が存在したに違いない。やはり農村部も含めて、子どもの文字学びの場が、生活の身近な所に確かに存在したことを物語っていると考えてよい。

八鍬友広は、越後村上町という地方城下町の手習塾「磯部順軒塾」の、18 世紀中後期の入門帳を分析した。その結果、入門世帯率が 5 割前後あった事実を明らかにし、町によっては子どもがいるほとんどの世帯から入門者がいた可能性も示唆している[20]。また柴田純は、近江商人を輩出した地域の手習塾「時習斎」の門人帳（18 世紀半ばから幕末までのおよそ百年間）を検討して、この村の「就学率」が 90%にのぼる事実を明らかにしている[21]。後者が近江商人輩出の本場であったにしても、18 世紀半ば以降になると、文字を学ぶことが当たり前となっていた事態を想定させる。もとより江戸・大坂・京都の三都が、それに劣らぬ密度で手習塾が存在したことはほぼ確実であろう。

---

[18] 「筆子塚」というのは近世用語ではない。近世に定着名称はない。そのため研究者間で用語をめぐり議論がある。近世使用例の「筆塚」、あるいは師匠の墓の意で「師匠塚」との呼称をとる研究者もいる。久木幸男（1996）「筆塚と『筆子塚』」、木村政伸（1996）「『筆子塚』はどう呼ぶべきか」、いずれも『日本教育史往来』102 号、日本教育史研究会。

[19] 川崎喜久男（1992）『筆子塚研究』多賀出版、なお手習師匠はおおむね塚建立の 2‐30 年前から活動したと同書では想定している。

[20] 八鍬友広（1998）「近世越後の民衆と文字学び」『幕末維新と民衆社会』高志書院。

[21] 柴田純（1995）「近世中後期近江国在村一寺子屋の動向―門人帳の数量的分析を中心に―」『日本近世社会の史的構造』思文閣。

1700 年を前後する元禄期に、大坂南部の河内大ヶ塚村の庄屋が「手カク事男ノ第一ノ芸也」「進退（身代）ノ能者モアシキ者モ、渡世ノ暇アレバ随分手習スベシ。人ガラヨカラヌ者モ、手ヲ能カキヌレバアナドラレヌモノゾカシ。能筆ニハ至リガタケレバ、人ナミ迄ハ必タシナムベシ」（『可正旧記』巻７）と、貧富の別なく「手習」、文字学習が欠かせないことを強調している。人柄が良くない（つまり人の信頼度が低い）者でも、文字を一通り書ければ世間から侮りを受けないという。それは逆にいえば、文字が書けない者は（多少、人柄がよくても）、世間に侮られるということを意味していよう。「能筆」までは望まないまでも「人並み」に文字を書くだけの、文字文化の習得が不可欠であると言っているのである[22]。このように元禄期上方農村では、民衆世界で文字学習が不可欠との認識があった。家訓類でも、過度の学問が家職に障るとの懸念を示すものが少なくないが、文字学びの必要性の認識はほぼいずれにも見出せる[23]。

三、商業出版の普及

（一）商業出版のはじまり

以上、近世が「文字社会」として成立し、文字を媒介とした意思疎通が浸透していったことを述べてきた。近世の文字の普及は、また商業出版メディアの出現とも深く関わっていたことを指摘しなければならない。

日本で初めて出版を専門の業とする商業出版書肆が出現したのは、1630 年代の京都であった。印刷や出版自体は、8 世紀の百万塔陀羅尼経にまで遡るほど歴史は古い。中世には様々な木版印刷の出版があった。しかし営利を目指した商業出版は 17 世紀前期（寛永期）が最初であった。元禄期の京都には 70～80 軒の「本屋」（出版書肆）があったと『元禄太平記』(1702) に記されている。やや遅れて大坂、

[22] 野村豊・由井喜太郎編（1955 初版、1979 再刊）『河内屋可正旧記』清文堂出版、124 頁。なお山中浩之（1987）前掲論文参照。
[23] 入江宏（1996）『近世庶民家訓の研究―「家」の経営と教育―』多賀出版。

さらに 18 世紀中期以後、江戸の出版が盛況の時代を迎えた。

書籍点数を見ても、1670 年に 3866 部であったのが 1685 年にはおよそ 6000 部、1692 年には約 7200 部にも増加している[24]。1 点当たりの印刷部数でも、たとえば朝山意林庵の 1638 年刊の仮名草子『清水物語』が 2000～3000 部売れたこと（1643 年刊『祇園物語』の記事）、またある書肆が数百部から数千部の浮世草子出版を誇っていること（1689 年刊『好色床談義』序）など、いずれも大量出版をうかがわせる[25]。

この大量出版の増加には、活字印刷から整版印刷への印刷方法の変化が関わっている。活字版は、活字の再利用が可能な分、廉価で手間をかけずに早く印刷できたが、版面が摩耗しやすく、1 版当たりの印刷部数がせいぜい 100 部前後と少部数し印刷できなかった。したがって大量出版に対応できるものではなかった。対して版木に直接彫り込む整版本は、手間と費用はかかっても、大部数の印刷にも耐えられ、ルビ付けや挿絵も容易で、見た目にもきれいで鮮明な印刷ができた。

（二）情報の商品化と「古典」の成立

商業大量出版は、文字文化と知のあり方に大きな変化をもたらした。中世までは、書物の大半は、一字ずつ手で筆写していく写本であった。一方、版本は要するにコピーであるから、一度に同一の書物を大量に生産でき、しかも写本には避け難い誤字や誤伝もなく、その限りでは正確である。大量出版は書物の流通量を飛躍的に増加させ、その結果、書価が格段に廉価になり、読者人口を飛躍的に増大させてくる。そのことは、文字を介した書物が商品として流通し始めたことを意味している。つまり知や情報が、文字を介して商品となって流通するようになったと言ってもよい[26]。

---

[24] 京都市編（1973）『京都の歴史第 6 巻』京都市史編纂所。
[25] 同上。
[26] ただし写本が消えたわけではない。著作が出版ルートに乗るか否かは、商品としての採算をもとにした書肆の判断による。採算に合わないとみなされれば出版されない。出版されない本は筆写するしかない。また貸本屋等から借りた本を手許においておくためにも筆写する要がある。こうして出

出版メディアの出現とともに、『平家物語』や『太平記』などの軍書が出版された。両書はいずれも、中世には音楽性も伴った口頭の語りで流布していた「語り物」であった。演じる声のメディアで流布していた語り物が、印刷文字のテキストに変換されて、大量に流通したのである。いずれも初版は元和年間（1615～24）で、まさに商業出版の始動期である。近世において、『太平記』は 20 数版、『平家物語』は 15 版を数えた[27]。そのほか、『徒然草』『伊勢物語』『源氏物語』『万葉集』『古今和歌集』『枕草子』『方丈記』等々といった「日本の古典」が相次いで版に付された。これらの書は、それまでは公家や一部知識人層の内部で細々と伝写されてきたテキストであった。したがって読者はごく少数で、限られた範囲にとどまっていた。また出版に際しては、注釈や解釈、時には挿絵も添えられた。つまりある程度の基礎知識があれば、読者が独力でも読解できるテキストとして流通したのである。

なかでも『徒然草』は、儒学、仏教、歌学、俳諧など、さまざまな立場から注釈が施され、17 世紀の百年間に二十種類を越える注釈書が出された。なぜかくもさまざまな装いをもって『徒然草』は普及したのか。それは、俳諧の普及との関わりが指摘されている。俳諧の付合は、古典や故事を踏まえた言語的な遊戯の側面が強いが、しかしそうした事情は俳諧に限るものではない。和歌・連歌・謡曲や浄瑠璃、歌舞伎なども、その着想や素材は内外の古典に基づいていた。近世の諸芸は、それが依拠する古典・故事を知っていることを前提に成立していた。諸芸に親しむためには、民衆はそうした内外の古典の知識が求められたのである。『徒然草』は、踏まえておくべき内外の古典や故事に満ちており、さらにそれ自体が学ぶべき智恵や教訓の源泉ともなるテキストで、一種の「日本の論語」とも認識されていたらしい[28]。

版が一般化した後にも写本は残り続けた。

[27] 横田冬彦（2002）『天下泰平、日本の歴史 16』講談社。

[28] 横田冬彦（2000）「『徒然草』は江戸文学か？―書物史における読者の立場―」『歴史評論』605 号、校倉書房。

こんにち我われが「日本の古典」と目する諸作品は、このように近世前期に相次いで出版されたものである。その流通量は、写本による前代とは比較にならないほど、圧倒的に多かった。またテキストの異同も少ない正確なものとなった。写本では、多数の読者に共有されるテキストにはなりえず、「古典」としての位置を占めることはなかった。つまり近世の大量出版が、多数の読者に共有されるテキストを生み出し、「古典」としての地位を確定させたということになる。現在の国民の教養としての「日本の古典」は、実に近世前期の出版メディアが生み出した、といっても過言ではない。少なくとも読者の立場からすれば、『徒然草』は「江戸文学」と見えてくる、という横田の指摘は慧眼である[29]。

（三）学習テキストと「教育書」の成立

商業出版の普及は「教育社会」の成立に深くかかわっていた。とりわけ何よりも、学習テキストの供給を容易にした点が、ここでは重要である。手習用手本としての往来物は、11 世紀半ばに成立した『明衡往来』を嚆矢に、よく普及した『庭訓往来』も含め、近世以前に二十数種が確認されている。それらのいわゆる古往来は写本によって伝写されてきたが、近世になると速やかに出版されて大量に流通するようになった。文字学びの浸透がその需要を高めたものであろう。もとより新刊往来本も後を絶たず、1692 年の『書籍目録』には 179 点もの新刊往来本が記されている[30]。近世往来本は多種多様であった。これまで総計 7000 種以上の往来本の存在が確認されている[31]。全国各地の手習師匠が独自に手本を編んだ努力の結果であろうが、その一方、全国に流通した一群の往来本があった。先の『庭訓往来』や『実語教』『童子教』の他に、『商売往来』『農人往来』『今川状』『日本国尽』『江戸往来』等々、枚挙にいとまないほどで、その大半は、三都の書肆で出版された。その広がりは、商品流通のネ

[29] 横田（2000）前掲論文。
[30] 宗政五十緒（1982）『近世京都出版文化の研究』 同朋舎。
[31] 石川松太郎（1988）『往来物の成立と展開』雄松堂。

ットワークのルートに乗っていた。僻村の小間物商品のうちに、たいてい往来本などの書物も含まれていたのである[32]。

往来本は手習塾だけで使われたわけではない。しかし手習用往来本出版の隆盛ぶりは、文字学びが浸透している事態を十分に推測させる。また手習用テキストが、大量出版により比較的安く入手できるという新たな事態が、手習い人口を増加させる要因にもなったはずである。そう考えれば、出版が「教育社会」推進に果たした役割は小さくない。

儒学をはじめとした学問のテキストも、四書五経などの漢籍の訓点付きの和刻本が出され、さらに注釈や解説を付した学問学習書も数多く出版され、近世の学問教育の進展に著しく貢献した。つまり商業出版の普及は、学問の学習を推進する大きな要因となり、学問の世界においても、儒学を教育しそれを学習する活動が活性化したのである。この意味において、学問レベルでも「教育社会」化現象が確認できる。ただ民衆の文字学びに即して考えている本稿では、貝原益軒の一連の著作に注目しておきたい。

近世前期福岡藩の朱子学者・貝原益軒（1630-1714）は、二百数十巻に上る膨大な著作を残した。なかでも平易な日常和文で書かれた著作が際立って多く、その大半は出版された。それらを「益軒本」と総称する見方もある[33]。益軒は、出版を前提に著作に励んだ最初の儒者であった。儒者以外ではたとえば浅井了以などの先例はあったが、儒者としては彼が最初であった。「益軒本」には、たとえば『三礼口訣』（書礼・食礼・茶礼の礼法書）、『万宝鄙事記』（日用百科事典）、『和字解』『心画規範』『書学答書』（漢文句読や手習いの学習書）などがある。それらは実用的な学習実践の指南書といってよい。さらに後世「益軒十訓」と総称される和文教訓書が、晩年に量産された。版元は京都の茨木屋柳枝軒と決まっていた。『大和俗訓』『和俗

[32] 鈴木俊幸（2007）『江戸の読書熱—自学する読者と書籍流通—』平凡社。
[33] 横田冬彦（1995）「益軒本の読者」横山俊夫編『貝原益軒—天地和楽の文明学—』平凡社。

童子訓』『五常訓』『養生訓』『家道訓』等々で、いずれも時を超えて版を重ね、多くの読者に迎えられた。想定された読者は、漢学の素養まではないけれど、学びの意欲に満ちた人たちであったろう。たとえば『和俗童子訓』自序に次のように言う。

「後世、民間小児之輩、蒙養不正、其平日所見聞習熟、皆是戕賊徳性、蔑棄礼法之事而已、予於此乎、不自揣僭率、取古人訓子弟之意、書以国字、欲便窮郷村童之無師無学者之玩読也」[34]

就くべき師匠も学問もない田舎の子どもたちが、独りで学習するための書を国字・和文で書いたという。手習いを終えた識字者が学ぶための学習書を提供しようとする意図が読み取れる。『大和俗訓』は日常道徳を説いた書だが、徳目を抽象的に語るのではなく、たとえば言葉遣いや贈答のやりとり、他者への礼儀正しい応接法など、人と交わる事柄を直ちに実践できるほどに具体的に書いている。道徳実践の教育書あるいはマニュアル書というに近い。いまも読まれ続ける『養生訓』は、長生のための養生書であるが、たんなる日常の身体技法の書であるにとどまらず、「心の養生」が目指されている。つまり「気」にもとづく心身一元論の立場から日常の心身の養生が具体的に展開されている。その意味で『養生訓』は人間形成に向けた「教育書」とみなすことができる。

その点、『和俗童子訓』（1710 年初版）は、生まれてから 20 歳に至るまでの子どもの成長段階に即した学びと教えが具体的に書かれている。まさに「教育」を主題に据えた初めての「教育書」に違いない。本書をもって益軒を「本邦教育学の祖」[35]と見なす教育学者もいる。本書が版を重ねて（少なくとも 5 版が確認できる）読み継がれてきたことは、近世人のうちに子どもの教育に対する強い関心が存在していたことを物語っている。子どもの教育への関心は、その後もたとえば、江村北海の『授業編』、林子平の『父兄訓』などの

[34] 石川謙校訂（1961）『養生訓・和俗童子訓』岩波文庫、205 頁。
[35] 春山作樹（1930）「本邦教育学の祖益軒先生」『丁酉倫理学会倫理講演集』337 号。

「教育書」の類が絶えず続いてきたことからも、明らかである。近世（少なくとも 18 世紀以後）は「教育」を主題とした著作出版の面からも「教育社会」となっていたといってよい。

四、「メディア革命」と「教育社会」—むすびに代えて

本稿は、おもに近世民衆社会における文字学びの浸透と出版メディアの普及に即して、近世を「教育社会」の成立とみなすことが可能であることを論じてみた。民衆への文字の浸透と商業出版の普及は、それ以前と時代を画する大きな社会変革をもたらしたと考えられる。私はそれを「17 世紀日本のメディア革命」とよんでいる[36]。実は文字と出版は、近代に続く「知の伝達メディア」にほかならない。IT の革命的発展にもとづく現在進行中の「メディア革命」を思えば、メディアが知を作り、知がメディアを選ぶ、メディアと知の相互規定性は明らかである。メディアが新たな「現実」を作りつつある。とすれば「知の伝達メディア」の視点の重要性は自明である。文字と出版が近世の知を規定し「教育社会」の形成を基底のところで支えていた。

本稿の主題からは、本来考察すべき課題は、なお数多く残されている。たとえば文字学びを超えた民衆層の「知」の学びについて、「益軒本」だけでなく、摂津平野の含翠堂や大坂の懐徳堂など、学問を目指した学習施設（学校）や、各地に広がる郷学、さらには自前の独自の学の構築を目指した石田梅岩とその後継の石門心学の教化運動などは、近世における「教育社会」の質を検証する意味で、欠かすことはできない。

また、民衆自らの学習と教育の動向は、領主支配層にとって敏感に反応せざるをえない大きな課題であった。早くには岡山藩主池田光政の手習所構想や閑谷学校の建営もある。享保期の吉宗が子ども

[36] 辻本雅史（2011）『思想と教育のメディア史—近世日本の知の伝達—』第 5 章、ぺりかん社、辻本雅史（2013）「寺子屋から国民教育まで」『岩波講座日本の思想　第 2 巻』岩波書店。

に着目した教化や『六論衍義大意』などの出版を活用した「教諭」の試みもある[37]。寛政期の幕府の教学改革も近世「教育社会」の大きな転換点である[38]。さらに武士領主層の教育については、昌平黌や藩校等に即して検討し、「教育社会」における意味を考える必要が欠かせないだろう。そして、近世の「教育社会」が、日本近代の「学校社会」形成にいかに関わってくるのか、さらにそれが現代の「学校化社会」を相対化するとともに、きたるべき「学習社会」のあり方を考え、その実現をいかに展望するのか、残された課題は限りなく多い。

こうした残された課題を見据えながら、本稿は近世を「教育社会」とみる視点を提示し、その有効性を考えるひとつの試論である。

テキスト

石川謙校訂（1961）貝原益軒『養生訓・和俗童子訓』岩波文庫
野村豊・由井喜太郎編（1955 初版、1979 再刊）『河内屋可正旧記』清文堂出版

参考文献

網野善彦（1991）『日本の歴史をよみなおす』筑摩書房
イヴァン・イリッチ、東洋・小澤周三訳（1977）『脱学校の社会』東京創元社
石川謙（1969）『日本学校史の研究』小学館
石川松太郎（1978）『藩校と寺子屋』教育社
石川松太郎（1988）『往来物の成立と展開』雄松堂
入江宏（1996）『近世庶民家訓の研究―「家」の経営と教育―』多賀出版
川崎喜久男（1992）『筆子塚研究』多賀出版

[37] 「教諭社会」については中村春作（2010）「琉球における「漢文」読み―思想史的読解の試み」『続「訓読」論』参照。
[38] 寛政期幕府の教学改革については、辻本雅史（1990）『近世教育思想史の研究』思文閣出版参照。

木村政伸（2006）『近世地域教育史の研究』思文閣出版
鈴木俊幸（2007）『江戸の読書熱―自学する読者と書籍流通―』平凡社
高木侃（1999）『増補　三くだり半』平凡社
竹内洋（1999）『学歴貴族の栄光と挫折』日本の近代第12巻、中央公論社（2011講談社学術文庫再刊）
辻本雅史（1990）『近世教育思想史の研究』思文閣出版
辻本雅史（2011）『思想と教育のメディア史―近世日本の知の伝達―』ぺりかん社
宗政五十緒（1982）『近世京都出版文化の研究』同朋舎
八鍬友広（2001）『近世民衆の教育と政治参加』校倉書房
横田冬彦（2002）『天下泰平、日本の歴史16』講談社
横山俊夫編（1995）『貝原益軒―天地和楽の文明学―』平凡社
ルビンジャー・R、川村肇訳（2008）『日本人のリテラシー１６００－１９００』柏書房